

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月15日
【四半期会計期間】	第25期 第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船曳 睦雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番22号 ニュー新坂ビル5F
【電話番号】	03(5412)0065(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 武本 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2022年 3月1日 至 2022年 11月30日	自 2023年 3月1日 至 2023年 11月30日	自 2022年 3月1日 至 2023年 2月28日
売上高 (千円)	7,058,310	8,301,142	9,780,719
経常利益 (千円)	80,339	194,101	147,284
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	150,549	30,938	72,404
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	150,532	30,915	72,340
純資産額 (千円)	249,007	272,717	303,632
総資産額 (千円)	5,118,839	4,774,041	5,020,791
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	49.77	9.38	23.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.9	5.7	6.0

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年 9月1日 至 2022年 11月30日	自 2023年 9月1日 至 2023年 11月30日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	55.09	33.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

#### (1)事業等のリスク

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

2023年10月に金融機関と借入契約を締結し借入期間を長期にいたしました。この結果、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスク「6 資金繰り関連 有利子負債への依存度が高い」のうち、金融機関の支援が得られない場合に資金繰りが逼迫するおそれはありませんでした。ただし同借入契約には財務制限条項（注）が付されていることから、当社が当該財務制限条項に抵触した場合、貸付人の請求があれば同契約上の期限の利益を失うリスクがあります。

（注）詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載の通りです。

#### (2)継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う日本政府による入国制限やまん延防止等重点措置、自治体からの自粛要請等は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。

当社グループにおきましては、2023年3月以降行動制限の緩和が進んだこと等を背景とする個人消費の活発化や、インバウンド需要の回復により、既存店の売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2019年に近い水準で推移してまいりました。8月から9月にかけては、昨年から続く物価上昇に加え、猛暑や、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加等によって消費者の外出需要が減退し売上高が落ち込みましたが、9月後半からは再び回復に転じました。しかしながら、各種コストの高騰や人材確保にかかるコストの増加の影響等もあって一部の店舗は収益力の回復が遅れており、それらの店舗の資産について減損損失を計上した結果、当第3四半期連結累計期間では親会社株主に帰属する四半期純損失を計上いたしました。

消費者及び訪日客の外出に対する需要や行動の変化にはまだ見極めを要するとみられるなど、今後の事業環境はまだ不透明であり、当社グループを取り巻く環境は引き続き見通しの立てにくい状況が続くものと考えられることから、営業債務の支払い等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループは、提供する付加価値と客単価のバランスを見直して客数の回復と売上高の確保を図るとともに、人手不足やコスト高騰といった課題への対策を実施し、収益を確保するための経営基盤を強化してまいります。また、出退店の意思決定の精度向上にも努めてまいります。

しかしながら、コロナ禍を経た消費者及び訪日客の外出に対する需要や行動に生じた変化が当社グループの想定とは異なっており、上記の施策により十分な効果を得ることができないという可能性も考えられることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2023年3月にマスクの着用が個人の判断に委ねられたこと、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたこと等により経済活動の正常化が進んだ一方、円安の進行やウクライナ情勢、イスラエル・パレスチナ情勢等に起因した物価上昇等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況です。

外食業界におきましては、消費者の外出需要が経済活動の正常化につれて回復してきたものの、2023年7月から8月にかけての猛暑や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による減速もみられました。人手不足や食材費等の価格高騰も続いており、事業環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の下、当社グループは、人手不足、コスト高騰、そして事業環境の変化といった課題への対応に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、外出需要の回復や国内外からの旅行客の増加等により売上高は好調に推移してまいりました。8月及び9月においては、昨年から続く物価上昇に加え、猛暑や、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加等によって消費者の外出需要が減退し、売上高が伸び悩みましたが、10月以降は再び回復基調となりました。なお、前年同期との比較におきましては、前年同期はコロナ禍の影響を強く受けた状況であったことから、売上高、利益ともに大幅に回復しております。

これらの結果、売上高は8,301百万円（前年同期比17.6%増加）、営業利益は111百万円（前年同期は営業損失401百万円）となりました。また、営業外収益として持分法による投資利益45百万円を計上したこと等により、経常利益は194百万円（前年同期比141.6%増加）となりました。特別損失として減損損失192百万円を計上したこと等によ

り、親会社株主に帰属する四半期純損失は30百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失150百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの状況は次の通りであります。

#### XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループについては、引き続き、高付加価値化の方針のもとでブランド力向上のための企画や、インバウンド需要の取り込みに取り組んでまいりました。当第3四半期連結累計期間におきましては、8月及び9月にかけては、物価上昇や猛暑、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加等の影響により売上が落ち込みましたが、10月以降は堅調に推移しております。なお、前年同期との比較におきましては、前年はコロナ禍の影響を強く受けていたことから、売上高は大幅に増加しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の同グループの売上高は3,294百万円（前年同期比20.7%増加）、営業利益は255百万円（前年同期比397.5%増加）となりました。なお、店舗数は直営店9店舗となりました。

#### カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについても、付加価値の向上と客単価の引き上げに努めてまいりました。イートインの営業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更により、都心部に出勤する方が増加し、また企業における外食に関するルールの緩和が進んだ結果、順調に回復してまいりました。XEXグループ同様、8月及び9月には停滞したものの、10月以降は回復に転じました。デリバリーの営業につきましては、外食需要の回復に伴って需要が低下したことに加え、デリバリーを行う人手の不足もあり、売上高はコロナ禍前である2019年の水準を下回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の同グループの売上高は5,006百万円（前年同期比15.6%増加）、営業利益は506百万円（前年同期比205.6%増加）となりました。

店舗の状況につきまして、出退店では、「PIZZA SALVATORE CUOMO おもろまち」を新規に出店する一方、直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 蒲田」及び「STEAK THE FIRST 北新地」、並びにFC店「PIZZA SALVATORE CUOMO 三井アウトレットパーク北陸小矢部」及び「SALVATORE CUOMO & BAR 万座ビーチ」を閉店いたしました。また、FC店であった「PIZZA SALVATORE CUOMO センター南」及び「PIZZA SALVATORE CUOMO 綱島」を直営化し、それぞれ、「PIZZA & PASTA SALVATORE センター南」及び「SALVATORE CUOMO & BAR 綱島」としてリニューアルオープンいたしました。直営店であった「PIZZA SALVATORE CUOMO 代々木」はFC企業に売却し、「SALVATORE CUOMO & BAR 代々木」としてリニューアルオープンいたしました。このほか、直営店「STEAK THE FIRST 高田馬場」の業態を変更し、「SALVATORE CUOMO & GRILL 高田馬場」としてリニューアルオープンいたしました。店舗数は直営店38店舗、FC店28店舗となりました。

#### その他

その他は、人材派遣事業（ただし同事業は休眠中）により構成されております。当第3四半期連結累計期間の同グループの売上高は - 百万円（前年同期は売上高 - 百万円）、営業損失は1百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

## (2) 財政状態

### 資産の状態

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,966百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円減少いたしました。これは主として、短期借入金を返済したこと等による現金及び預金の減少206百万円、売上高の増加等による売掛金の増加167百万円等によるものです。固定資産は1,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ160百万円減少いたしました。これは主として、減損損失及び減価償却費を計上したこと等による建物及び構築物の減少41百万円、返済を受けたことによる長期貸付金の減少60百万円等によるものです。

この結果、総資産は4,774百万円となり、前連結会計年度末に比べ246百万円減少いたしました。

### 負債の状態

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,888百万円となり、前連結会計年度末に比べ570百万円減少いたしました。これは主として、返済による短期借入金の減少721百万円及び1年内返済予定の長期借入金の減少76百万円、仕入高の増加による買掛金の増加99百万円、営業活動の活発化等による未払金の増加125百万円等によるものです。固定負債は2,613百万円となり、前連結会計年度末に比べ355百万円増加いたしました。これは主として、金融機関借入金の返済期間を長期化したことによる長期借入金の増加370百万円等によるものです。

この結果、負債合計は4,501百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円減少いたしました。

### 純資産の状態

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は272百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円減少いたしました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上30百万円等によるものです。

この結果、自己資本比率は5.7%（前連結会計年度末は6.0%）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債残高は1,996百万円であり、負債・純資産合計に占める割合は41.8%となっております。

## (4) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループには、「第2〔事業の状況〕1〔事業等のリスク〕」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するための課題として、当社グループは、人手不足への対応、コスト高騰への対応、事業環境の変化への対応、及び出退店の意思決定にかかる精度向上の四点を認識しております。

まず人手不足への対応につきましては、給与制度の一部見直しや、老朽化した店舗設備の更新による労働環境の改善、積極的な採用活動等を進めております。十分な人材を確保するには時間を要するものと見込まれるため、引き続き、採用活動の強化や人事制度の見直し等を行ってまいります。第二に、コスト高騰につきましては、メニューの見直し等により一定程度影響を吸収できておりますが、今後も価格上昇が続くと見込まれることから、一層の努力を続けてまいります。第三に、事業環境の変化につきましては、経済活動の正常化が進む中で、外食需要に生じる変化にいち早く対応できるよう、顧客の動向の把握に注力してまいります。第四に、出退店の意思決定にかかる精度向上につきましては、出店を判断する際に作成する事業計画をより精緻化するとともに、実績の検証や必要に応じた改善策の検討・実施により早期に取り組み、適時的確に出退店の判断を行うことができるよう努めてまいります。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金調達の基本的な方針について重要な変更はありません。

## (6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次の通りであります。

## 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 増加客席
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ワイズテーブルコーポレーション	PIZZA & PASTA SALVATORE センター南 (神奈川県横浜市)	カジュアルレストラングループ	店舗設備	18	18	自己資金	2023.3	2023.4	37席
(株)ワイズテーブルコーポレーション	SALVATORE CUOMO & BAR 綱島 (神奈川県横浜市)	カジュアルレストラングループ	店舗設備	8	8	自己資金	2023.6	2023.8	31席

## (7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、来店客数が増加し売上高が回復した結果、仕入及び販売の実績が、前年同期の実績に比べて増加しております。詳細につきましては、「第2〔事業の状況〕2〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績の状況」に記載の通りであります。

## (8) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、金融機関借入金の返済期限を長期化し財務基盤を安定化させることを目的として、シンジケートローン契約を締結し、借入を実行いたしました。

## シンジケートローンの概要

## 1. 借入先

株式会社みずほ銀行、ほか取引先金融機関

## 2. 借入金額

586百万円

## 3. 借入実行日

2023年10月31日

## 4. 借入期間

3年

## 5. 借入金利

変動金利(基準金利に一定のスプレッドを加算)

## 6. 担保等

無担保、無保証

## 7. コベナンツ

財務制限条項等(注)

(注) 詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)」に記載の通りです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,056,000
計	7,056,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,298,400	3,298,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,298,400	3,298,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	3,298,400	-	50,000	-	-

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2023年11月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,296,800	32,968	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	3,298,400	-	-
総株主の議決権	-	32,968	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

(2023年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ワイズテーブル コーポレーション	東京都港区赤坂8-10-22	200	-	200	0.006
計		200	-	200	0.006

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,041,056	1,834,858
売掛金	546,777	714,084
原材料及び貯蔵品	136,166	161,374
その他	329,444	262,632
貸倒引当金	54	6,225
流動資産合計	3,053,389	2,966,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	652,908	610,942
その他(純額)	196,512	138,151
有形固定資産合計	849,421	749,094
無形固定資産		
その他	6,295	4,613
無形固定資産合計	6,295	4,613
投資その他の資産		
投資有価証券	65,073	110,876
長期貸付金	378,101	318,101
敷金及び保証金	568,643	552,643
その他	139,866	111,987
貸倒引当金	40,000	40,000
投資その他の資産合計	1,111,685	1,053,609
固定資産合計	1,967,401	1,807,317
資産合計	5,020,791	4,774,041
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	402,881	502,492
短期借入金	721,399	-
1年内返済予定の長期借入金	299,650	222,932
未払金	549,998	675,490
未払法人税等	6,746	3,130
契約負債	51,361	74,656
株主優待引当金	57,525	40,403
その他	369,614	369,151
流動負債合計	2,459,176	1,888,257
固定負債		
長期借入金	1,374,777	1,744,947
資産除去債務	804,777	810,876
その他	78,426	57,242
固定負債合計	2,257,981	2,613,066
負債合計	4,717,158	4,501,324

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	375,831	375,831
利益剰余金	121,839	152,778
自己株式	556	556
株主資本合計	303,436	272,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196	219
その他の包括利益累計額合計	196	219
純資産合計	303,632	272,717
負債純資産合計	5,020,791	4,774,041

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	7,058,310	8,301,142
売上原価	6,062,297	6,661,623
売上総利益	996,012	1,639,518
販売費及び一般管理費	1,397,884	1,527,933
営業利益又は営業損失( )	401,871	111,585
営業外収益		
受取利息	6,090	5,490
助成金収入	369,754	10,623
協賛金収入	63,921	26,764
持分法による投資利益	40,105	45,767
その他	35,360	24,435
営業外収益合計	515,232	113,082
営業外費用		
支払利息	22,121	13,951
支払手数料	-	14,433
その他	10,900	2,181
営業外費用合計	33,022	30,566
経常利益	80,339	194,101
特別損失		
減損損失	249,905	192,851
特別損失合計	249,905	192,851
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	169,566	1,249
法人税、住民税及び事業税	3,333	747
法人税等調整額	22,350	31,440
法人税等合計	19,016	32,188
四半期純損失( )	150,549	30,938
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	150,549	30,938

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純損失( )	150,549	30,938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	23
その他の包括利益合計	17	23
四半期包括利益	150,532	30,915
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150,532	30,915
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

## (継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う日本政府による入国制限やまん延防止等重点措置、自治体からの自粛要請等は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。

当社グループにおきましては、2023年3月以降行動制限の緩和が進んだこと等を背景とする個人消費の活発化や、インバウンド需要の回復により、既存店の売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2019年に近い水準で推移してまいりました。8月から9月にかけては、昨年から続く物価上昇に加え、猛暑や、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加等によって消費者の外出需要が減退し売上高が落ち込みましたが、9月後半からは再び回復に転じました。しかしながら、各種コストの高騰や人材確保にかかるコストの増加の影響等もあって一部の店舗は収益力の回復が遅れており、それらの店舗の資産について減損損失を計上した結果、当第3四半期連結累計期間では親会社株主に帰属する四半期純損失を計上いたしました。

消費者及び訪日客の外出に対する需要や行動の変化にはまだ見極めを要するとみられるなど、今後の事業環境はまだ不透明であり、当社グループを取り巻く環境は引き続き見通しの立てにくい状況が続くものと考えられることから、営業債務の支払い等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループは、提供する付加価値と客単価のバランスを見直して客数の回復と売上高の確保を図るとともに、人手不足やコスト高騰といった課題への対策を実施し、収益を確保するための経営基盤を強化してまいります。また、出退店の意思決定の精度向上にも努めてまいります。

しかしながら、コロナ禍を経た消費者及び訪日客の外出に対する需要や行動に生じた変化が当社グループの想定とは異なっており、上記の施策により十分な効果を得ることができないという可能性も考えられることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

(株)ICONIC LOCATIONS JAPANに対するもの

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
家賃に対する保証債務	640,848千円	570,511千円
合計	640,848	570,511

## 2 財務制限条項

当第3四半期連結会計期間末の借入金残高のうち、当社のシンジケートローンには以下の財務制限条項が付されております。

2024年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額に同末日における資本性ローンの元本残高を加算した金額を、直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額に同末日における資本性ローン(2021年3月31日に実行されたものをいう。以下同じ。)の元本残高を加算した金額の75%以上に維持すること。

2024年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額に同末日における資本性ローンの元本残高を加算した金額を、直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額に同末日における資本性ローンの元本残高を加算した金額の75%以上に維持すること。

2024年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年2月期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

2024年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年2月期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

財務制限条項の対象となる借入金残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	-	195,416千円
長期借入金	-	390,807
合計	-	586,223

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	142,076千円	128,895千円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第3四半期連結累計期間において、親会社株主に帰属する四半期純損失150,549千円を計上しています。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、249,007千円の債務超過となっています。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,727,829	4,330,480	7,058,310	-	7,058,310	-	7,058,310
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,727,829	4,330,480	7,058,310	-	7,058,310	-	7,058,310
セグメント利益又はセグメント損失( )	51,392	165,781	217,174	1,700	215,473	617,345	401,871

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、休眠中の人材派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 617,345千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「XEXグループ」セグメントにおいて192,581千円、「カジュアルレストラングループ」セグメントにおいて57,323千円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	XEX グループ	カジュアル レストラン グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,294,264	5,006,877	8,301,142	-	8,301,142	-	8,301,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,294,264	5,006,877	8,301,142	-	8,301,142	-	8,301,142
セグメント利益又はセグメント損失( )	255,686	506,770	762,457	1,719	760,737	649,152	111,585

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、休眠中の人材派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 649,152千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「XEXグループ」セグメントにおいて82,148千円、「カジュアルレストラングループ」セグメントにおいて110,702千円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	XEXグループ	カジュアルレストラングループ	計		
一時点で移転される財	2,727,829	4,259,163	6,986,992	-	6,986,992
一定の期間にわたり移転される財	-	71,317	71,317	-	71,317
顧客との契約から生じる収益	2,727,829	4,330,480	7,058,310	-	7,058,310
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,727,829	4,330,480	7,058,310	-	7,058,310

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、休眠中の人材派遣事業を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	XEXグループ	カジュアルレストラングループ	計		
一時点で移転される財	3,294,264	4,925,796	8,220,061	-	8,220,061
一定の期間にわたり移転される財	-	81,080	81,080	-	81,080
顧客との契約から生じる収益	3,294,264	5,006,877	8,301,142	-	8,301,142
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,294,264	5,006,877	8,301,142	-	8,301,142

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、休眠中の人材派遣事業を含んでおります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	49円77銭	9円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	150,549	30,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	150,549	30,938
普通株式の期中平均株式数(株)	3,024,864	3,298,164
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月15日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループには営業債務の支払い等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。